

行政と中間支援組織の協働による 地域交流の促進¹

国民の生活満足度向上に向けて

同志社大学
荒渡良研究会
社会保障①
石谷 達幹
岩室 旬汰
植村 倫子
山川 遥生

2025年 11月

¹ 本稿は、2025年12月13日、12月14日に開催されるISFJ日本政策学生会議「政策フォーラム2025」のために作成したものである。本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

要約

本稿は、日本人の生活満足度を規定する要因として「地域交流」に注目し、その影響の大きさを明らかにすることを目的とする。

日本の生活満足度は OECD 加盟国のなかで 33 位と、極めて低い水準にとどまっている。国内調査においても、生活満足度の平均は直近 7 年間で大きな変化が見られずほぼ横ばいの状態が続いている。さらに「5 年後に現在より生活の質が向上していると思うか」という予想生活満足度の調査でも、日本は 30 か国中最下位であった。国内調査における男女別の 5 年後の予想満足度を見ても、現在の満足度との差はほとんどない。これらの結果から示唆されるのは、経済的な豊かさが必ずしも生活満足度の向上に直結しないという点である。むしろ、日本の非経済的要因が生活満足度を左右している可能性が高いと考えられる。

そこで本稿では「地域交流」という項目に着目した。日本では、核家族・単身世帯の増加や自治会の減少などにより地域交流の機会が失われつつある。また、世界的に人々の「寄付・他者支援・ボランティア活動」の行動を測る「世界寄付指数」で、日本は OECD 加盟国のうち 36 位とこちらも他国と比べ社会的関わりの低さがうかがえる。これらの現状から、日本では地域を基盤としたつながりが縮小しており、これが人々の生活満足度にも少なからず影響を与えていると考えられる。

先行研究を踏まえつつ、本稿の新規性は、地域交流の有無が生活満足度にどのような影響を及ぼすのかを最新の全国調査データを用いて分析し、その結果をもとに政策提言を行う点にある。

本稿では内閣府の「満足度・生活の質に関する調査」のデータを用い、地域交流の有無が生活満足度に与える影響を分析した。その結果、地域交流を行うことは生活満足度向上に寄与することが明らかとなった。

分析結果を踏まえ、本稿では地域交流を促進するために、政策として「政令指定都市において行政と中間支援組織の間でパートナーシップ宣言を行う」ことを提言する。パートナーシップ宣言とは、行政と中間支援組織が対等な立場で協働することを公式に示すものである。中間支援組織と行政の間には「活動の形骸化」や「中間支援組織の下請け化」といった現状があり、本政策の導入によりこれらを改善し、地域交流がより活発になることを目指す。また、既にパートナーシップ宣言を行っている京都市と中間支援組織「きょうと NPO センター」の関係性を例に、本政策の具体性や実現可能性について言及した。

目次

はじめに

第1章 現状分析・問題意識

- 第1節 日本における生活満足度の現状
- 第2節 日本における地域交流の現状と課題
- 第3節 問題意識

第2章 先行研究及び本稿の位置づけ

- 第1節 先行研究
 - 第1項 生活満足度にかかわる要因の研究
 - 第2項 生活満足度と地域交流の関係性についての研究
- 第2節 本稿の位置づけ・新規性

第3章 分析

- 第1節 分析の概要
 - 第1項 分析の方向性
 - 第2項 使用データ
 - 第3項 使用変数
 - 第4項 推計式
- 第2節 検証仮説
- 第3節 分析結果

第4章 政策提言

- 第1節 政策提言の方向性
- 第2節 中間支援組織が抱える問題
 - 第1項 活動の形骸化
 - 第2項 中間支援組織の下請け化
- 第3節 パートナーシップ宣言の導入例
- 第4節 政策の概要
- 第5節 政策効果
 - 第1項 中間支援組織と行政との方向性の一致
 - 第2項 意見反映の促進
 - 第3節 定例会議による信頼関係の形成

おわりに

参考文献・データ出典

はじめに

生活全体への評価を数値化した「生活満足度」は、人々の暮らしを表す重要な指標として国際的に注目を集めている。近年では、OECD をはじめとする各国の政府や機関がウェルビーイングを測定する際の中核的な指標の一つとして生活満足度を導入しており、経済的な指標だけでは把握できない生活の質を捉えるうえで、その重要性が高まっている。日本においても政府が独自の生活満足度調査を開始し、国民の生活の質を総合的に把握する取り組みが進められている。

しかしこうした国際的潮流とは対照的に、日本の生活満足度は依然として低水準である。経済的には一定の豊かさを有しているにもかかわらず、生活満足度が伸び悩む背景には先述したように経済的側面だけでは説明できない要因が存在する可能性がある。

本稿ではこうした現状と問題意識を踏まえ、生活満足度の規定要因の一つに「地域交流」という人とのつながりにかかわる社会関係資本を挙げる。地域交流の有無が生活満足度にもどのような影響を与えているのかについて分析を行い、その結果を踏まえて人々の生活満足度を高めるために有効な政策を提言することで、この問題に寄与することを目的とする。

第1章 現状分析・問題意識

第1節 日本における生活満足度の現状

近年日本では、経済成長の停滞や少子高齢化、地域間格差の拡大などの課題を背景に、人々の「生活満足度」に注目が集まっている。生活満足度とは、所得や資産などの経済的豊かさだけでなく、主観的な幸福感や充実度、心理的な要素を含む概念である。しかし、日本の生活満足度は他国に比べ依然として低い水準にとどまっている。本節では、日本の生活満足度の現状に焦点を当て、その特徴と要因を概観する。

図1ではOECD加盟国38か国のうち、データ取得可能な34か国²の2022年における生活満足度（10段階評価）を表している。OECD加盟国の平均が7.28であるのに対し、日本は5.76と平均を大きく下回り、34か国中33位と極めて低いことがわかる。他の先進国と比較しても明確な差が見られ、特に上位国のメキシコやイスラエル、スイスと比べるとおよそ2.5から3の差があり、OECD加盟国の中で相対的に生活満足度が低いことがわかる。

国内調査に目を向けてみても、日本の生活満足度の平均は2019年から2025年まで5.7から5.8台の範囲で推移しており、直近7年間を通じて大きな変化が見られずほぼ横ばいの状態が続いている。（図2）

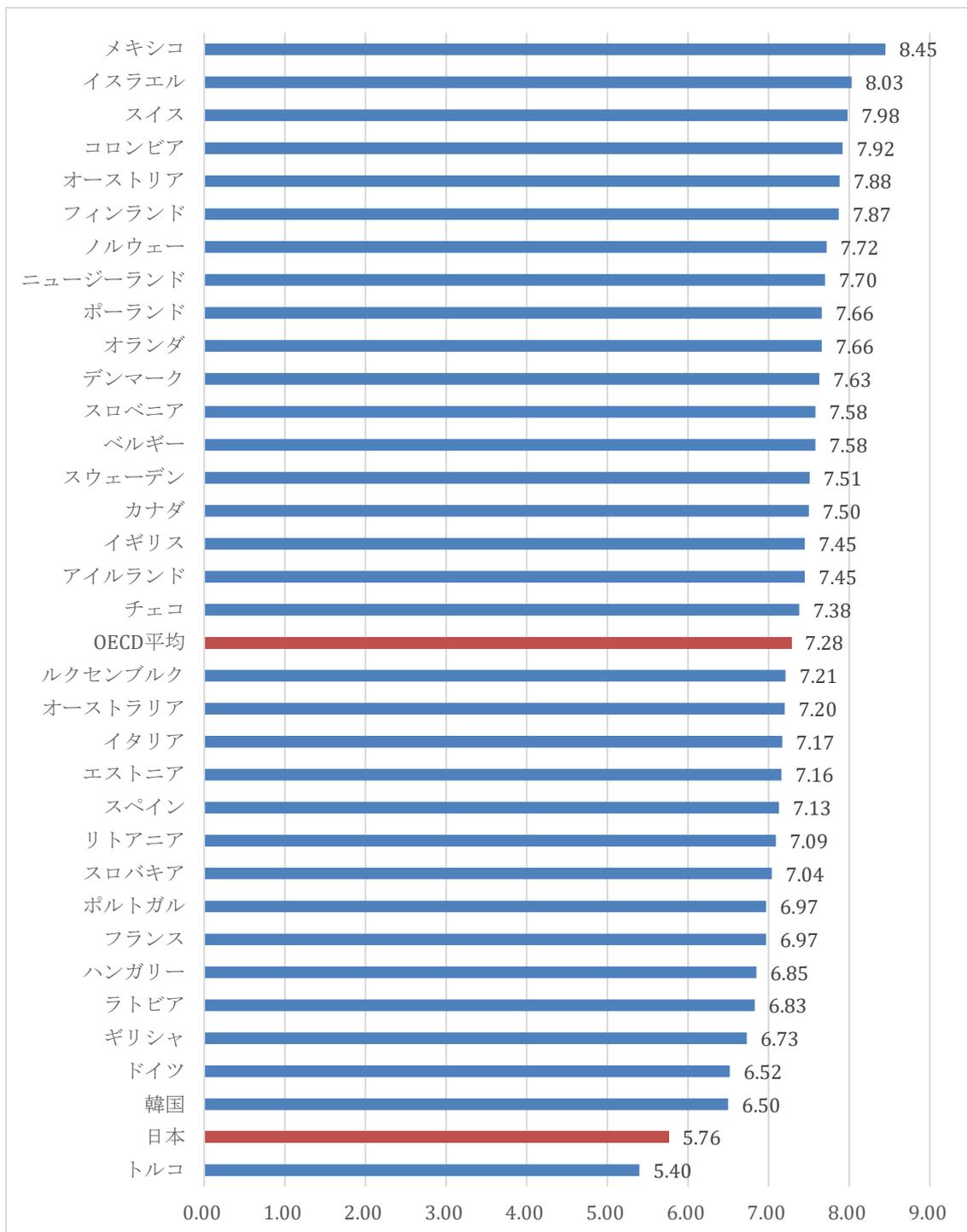
また、「5年後予想満足度」を見ても、男女ともに現在の満足度とほとんど差がないのである。（図3）そのため、今後5年間における生活満足度の変化を見据えると、その上昇ペースが鈍化する、あるいは低下に転じる可能性も十分に考えられる。言い換えれば、

² アイスランド、アメリカ、コスタリカ、チリはデータなし。イスラエル、メキシコ、ニュージーランドは2021年、オーストラリアは2020年のデータを使用している。

生活満足度が過去 5 年間ほとんど変化せず、今後も大きな改善が見込まれないとすれば、これは社会の停滞を示す重要な兆候であると捉えられるだろう。さらに、30 か国の人々を対象に将来の生活満足度予想を調査した結果、「5 年後には全体的な生活の質が今よりずっと良くなっている」と考える人の割合が日本ではわずか 15%にとどまり、30 か国中最下位となっている。(図 4)

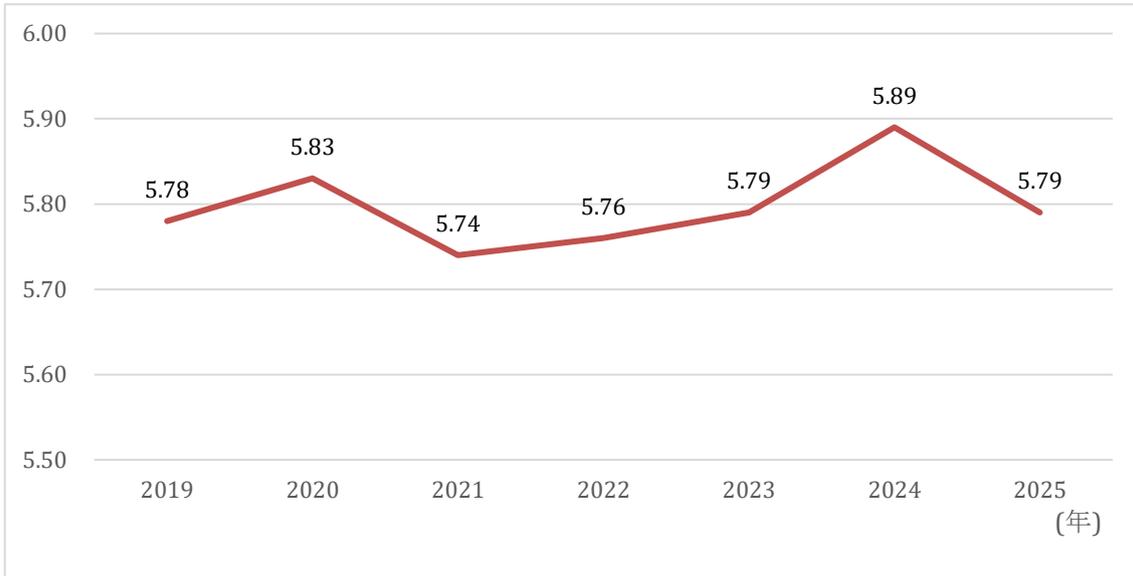
以上のようなデータが示すのは、経済的・物質的な条件が改善されても、主観的な生活満足度には必ずしも反映されないということである。日本は GDP や医療水準などの客観的条件では高い水準にあるにもかかわらず、主観的な満足度が低い。これは物質的な豊かさよりも、社会的関係や心理的安定、地域とのつながりといった非経済的要因が生活満足度を左右する可能性を示唆している。特に近年は都市や地方にかかわらず孤立やコミュニティの希薄化が進んでいるため、地域社会との関わりを構築しその関係性を通じて充実感を得られるような環境整備が求められるのではないかと考えられる。次節ではこうした観点から注目される「地域交流」に着目し、その現状と課題を整理する。

図1 OECD 諸国の生活満足度 (2022 年度)



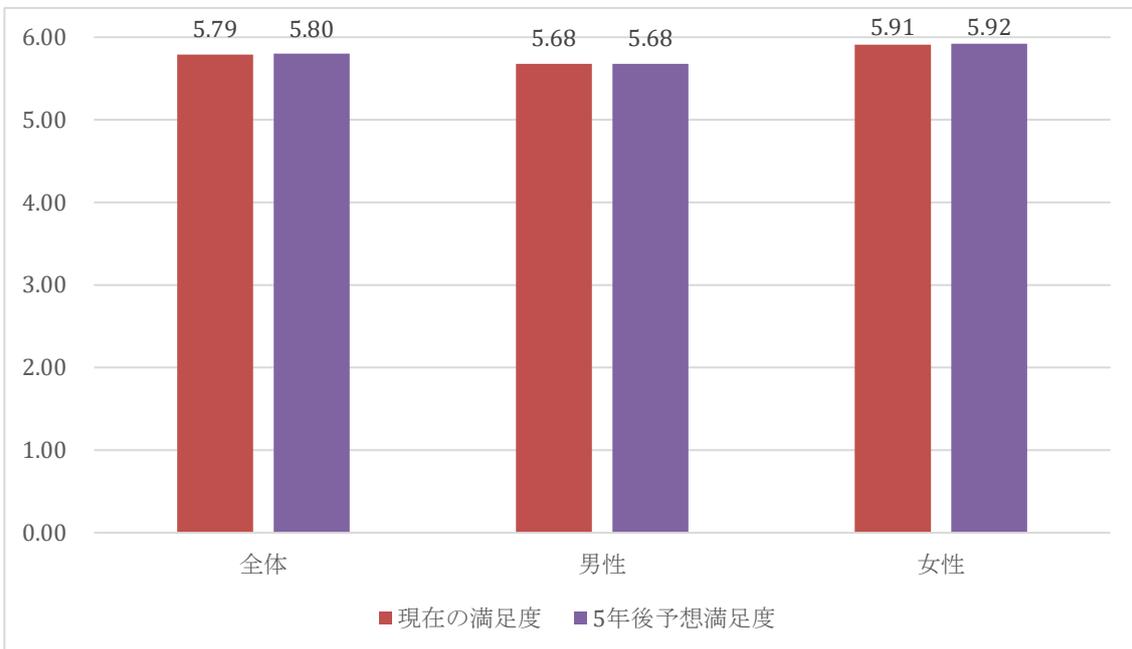
OECD 「OECD Data Explorer Current well-being」 をもとに筆者作成

図2 日本の生活満足度の推移（2019年～2025年）



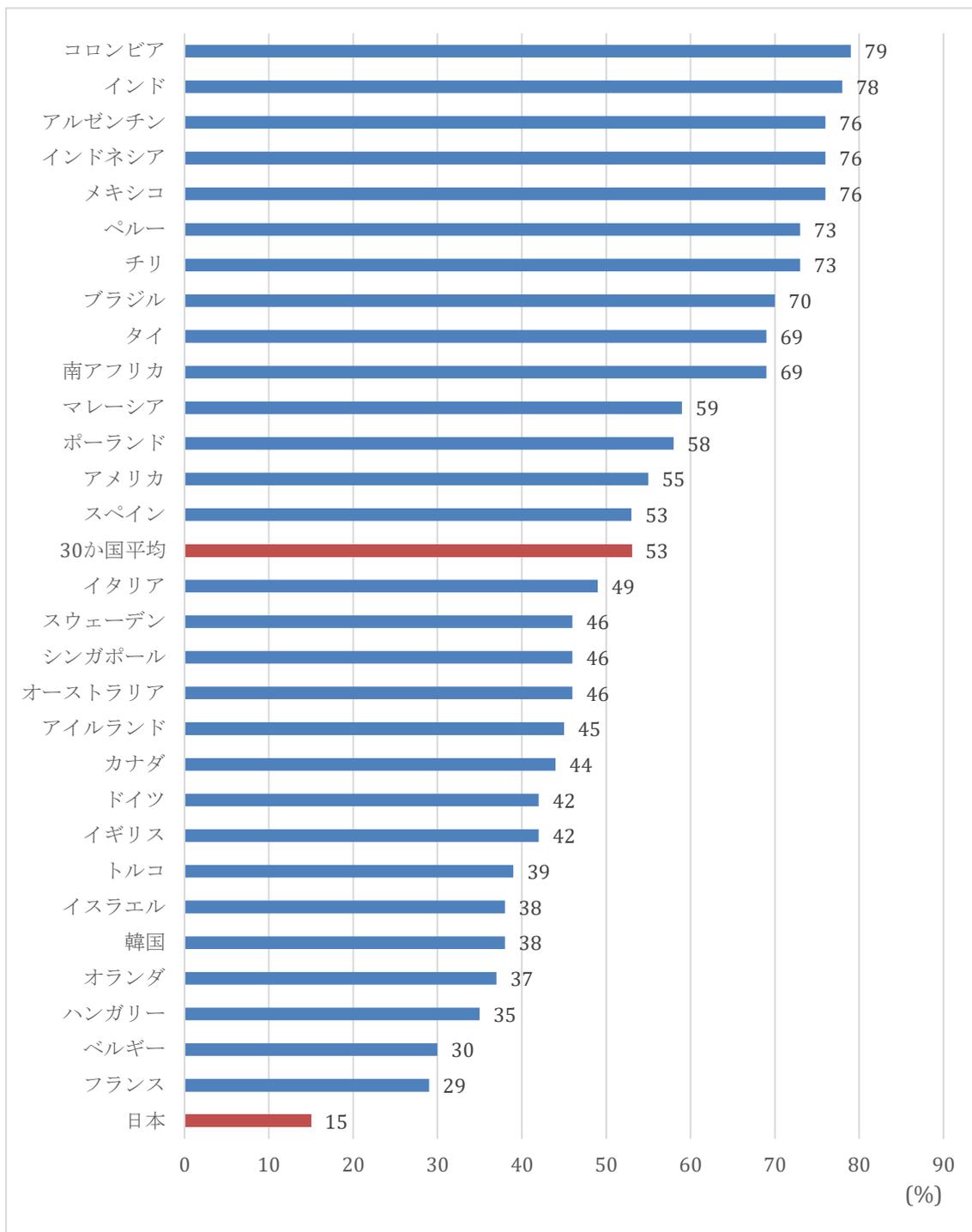
内閣府「満足度・生活の質に関する調査報告書 2025～我が国の Well-being の動向～」をもとに筆者作成

図3 5年後予想生活満足度（日本国内）



内閣府「満足度・生活の質に関する調査報告書 2025～我が国の Well-being の動向～」をもとに筆者作成

図4 5年後、今より生活満足度が高くなっていると思うか (30か国比較)



イプソス「イプソス幸福感調査 2025」をもとに筆者作成

第2節 日本における地域交流の現状と課題

日本では、核家族化・単身世帯の増加が顕著である。図5に示すように、核家族世帯や単身世帯の割合は年々上昇しており、かつて主流だった三世帯同居などの大家族は減少傾向にある。こうした家族形態の変化は、家庭内での異世代間交流の機会を減少させるとともに、地域における人間関係にも影響を与えているといえるだろう。従来は、親族や近隣住民との日常的な相互扶助を通じて世代を超えたかかわりが自然に形成されていたが、現在では家族単位で完結する生活が一般化し、それに伴い交流の範囲も限定的になっている。

交流の希薄化は、世帯構造の変化だけでなく地域組織への参加状況にも明確に表れている。図6は、600市区町村における自治会等への平均加入率の推移を示したものである。これを見ると、2010年から2020年まで加入率が年々右肩下がりになっていることがわかる。自治体は、地域清掃や祭りなどを通じて住民同士のつながりを形成してきた地域社会の基盤的な組織である。したがって、自治会の加入率の低下は単なる形式的な組織離れではなく、地域における人間関係や相互扶助の弱体化を示唆していると考えられる。特に若年層や現役世代においては、自治会活動への参加を負担ととらえる層も多く、地域活動を担う主体の高齢化が進行している。

加えて新型コロナウイルス感染症の流行は、地域活動に大きな制約をもたらした。多くの活動が中止・延期され、住民同士が直接交流する機会が失われた。オンラインでの大体も一部で試みられたものの、参加者層は限定的であり、地域全体を巻き込むものとしては十分に機能しなかった。さらに、新型コロナウイルス感染拡大防止対策に伴い、地域運営組織の活動や運営のうち担い手面での影響について、「活動自粛等による組織内のコミュニケーション・連携不足」や「地域外との交流活動の制限等による担い手の発掘・育成期の減少」を挙げた団体が多かった。³

国際的な指標に目を向けてみるのも有益だろう。たとえば、世界的に人々の「寄付・他者支援・ボランティア活動」の行動を測る「World Giving Index」（世界寄付指数）⁴という指標がある。図7にOECD加盟国38か国のうち、データ取得可能な37か国⁵の世界寄付指数を示している。図からわかるように、日本は37か国中36位と世界でも最低水準にある。この状況は、地域交流やボランティア参加といった社会的関わりの低さを反映するデータとも読める。すなわち、地域社会における「助ける・参加する」といった行動が活発でないことが、国際比較の視点からも裏付けられている。さらに、世界寄付指数上位国では生活満足度が高い傾向にあるという報告もあり、社会参加が生活満足度に関連している可能性が高い。

これらの現状を踏まえると、日本では地域を基盤としたつながりが量的にも質的にも縮小していると言える。その結果、日常的な支え合いの機会が減少し、社会的孤立や地域コミュニティの脆弱化が懸念される。本稿が生活満足度を地域交流の観点から検証する意義もまさにこのような社会状況にある。地域交流が多様な人々をつなぎ、互いを支え合う社

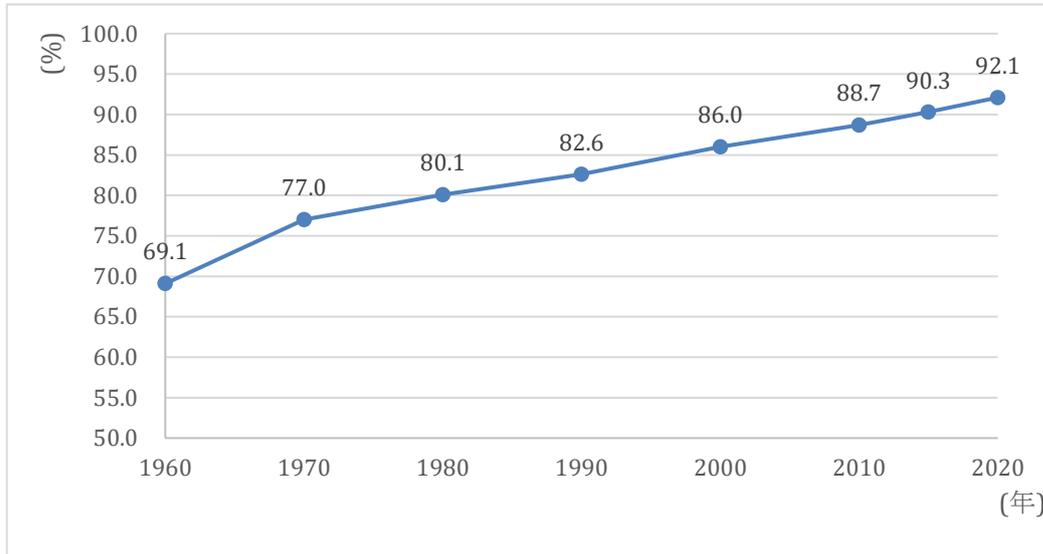
³ 総務省（2022）「地域コミュニティに関する研究会報告書」より引用。

⁴ イギリスの慈善団体・Charities Aid Foundationが発表。人々が過去1か月以内に「慈善団体に寄付をしたか」「見知らぬ人を助けたか」「ボランティア活動をしたか」という3つの行動に対する回答を平均し、スコア化している。

⁵ コロンビアはデータなし。

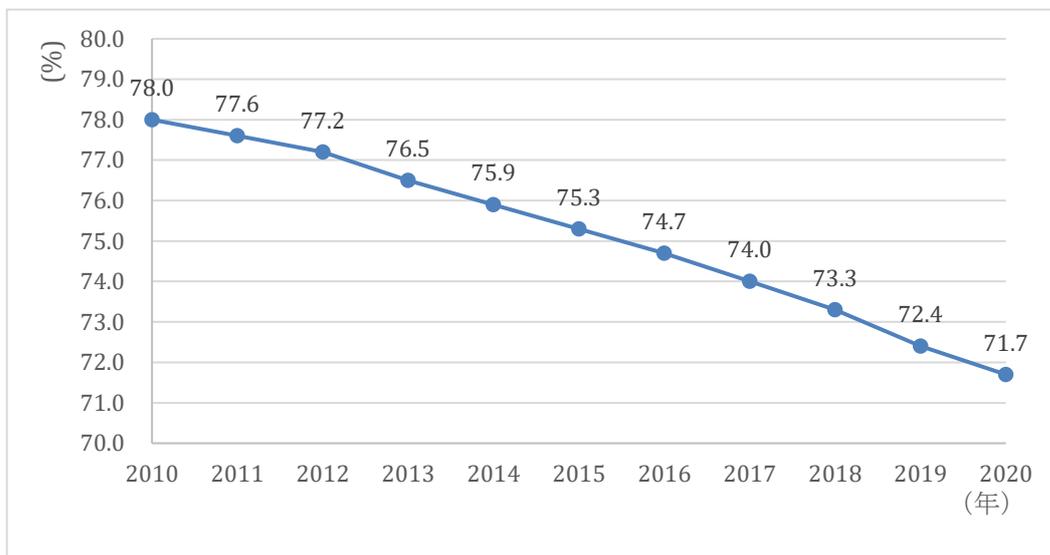
会関係資本の基盤であることを踏まえると、こうした人間関係の希薄化は個人の生活満足度にも少なからず影響を与えていると考えられる。

図5 核家族・単身世帯の割合推移（1960年～2020年）



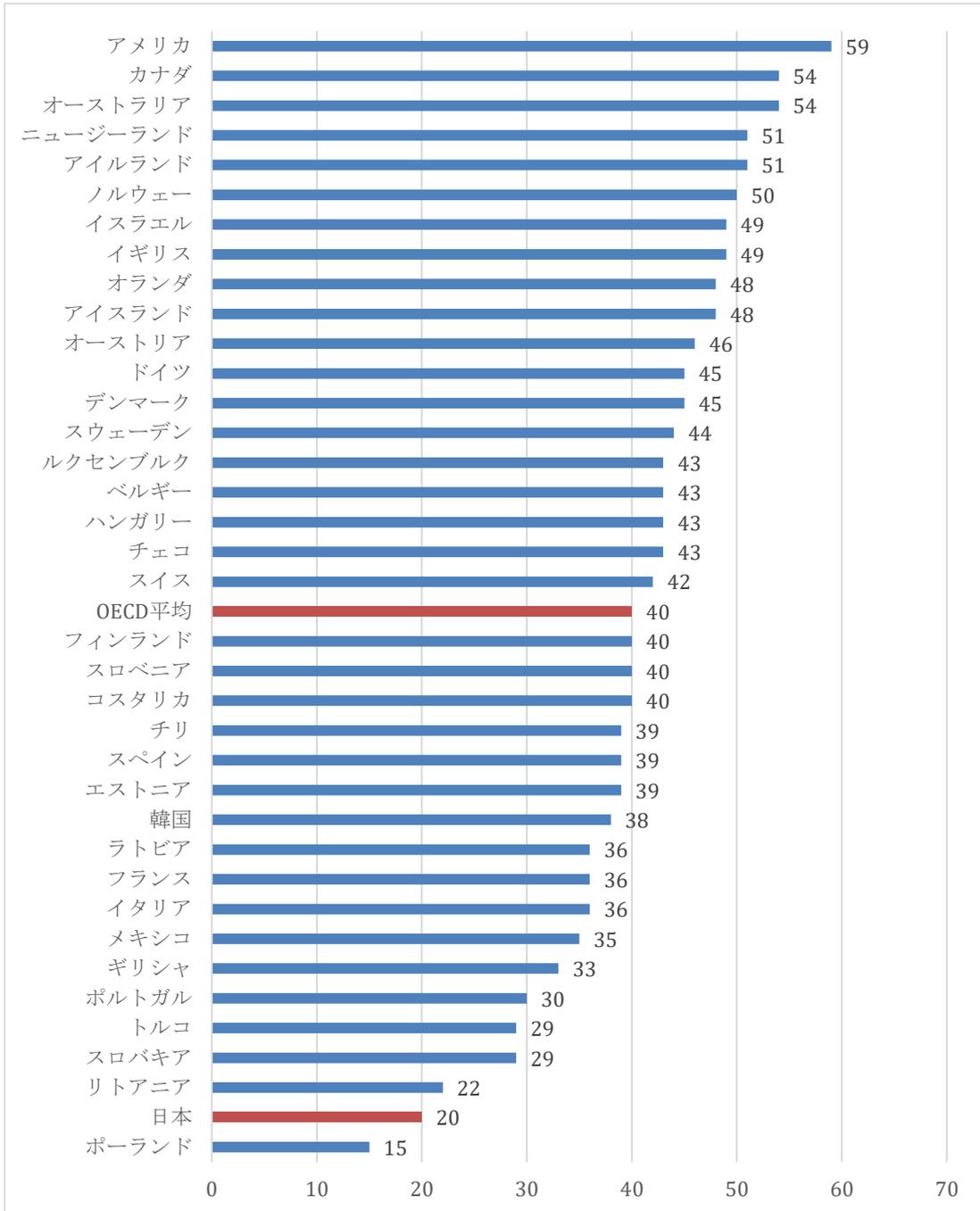
国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集（2025年度版）」をもとに筆者作成

図6 600市区町村における自治会等の加入率平均の推移（2010年～2020年）



総務省「自治会等に関する市区町村の取り組みに関するアンケートとりまとめ結果」をもとに筆者作成

図7 OECD 諸国の World Giving Index (2024 年)



CAF「WORLD GIVING INDEX 2024」をもとに筆者作成

第3節 問題意識

本稿の問題意識は、比較的経済的に豊かな国であるにもかかわらず、日本の生活満足度は国際的に見て著しく低いという現状にある。また、現在だけでなく将来の予想数値にも上昇の兆しが乏しい。日本の政府も「満足度・生活の質に関する調査報告書 2024」の中で、「我が国の経済社会状況について、GDP だけでなく、満足度・生活の質に関する幅広い視点から「見える化」することが重要である」と述べており、経済指標だけでは人々の満足度や充実感を説明できないという政府の問題認識を示している。

では、日本の生活満足度が低い原因は何か。物質的な豊かさが一定水準に達している以上、その差を生む原因のひとつが人間関係・コミュニティ・地域のつながりといった非経済的要因である可能性が高い。先述の通り、特に日本では核家族・単身世帯の増加、地域コミュニティの弱体化、コロナ禍による活動制限など人との関係性に影響する社会変化が顕著である。

以上より、本稿では「生活満足度と地域交流の関係性」に着目し、生活満足度向上に向けた政策提言を行うことを目的とする。

第2章 先行研究及び本稿の位置づけ

第1節 先行研究

これまで行われてきた生活満足度や地域交流に関する研究を概観する。本章では、生活満足度にかかわる要因（個人の属性や生活環境など）に言及した研究、生活満足度と地域交流の関係性についての研究の2項目に分けて紹介する。

第1項 生活満足度にかかわる要因の研究

横山・升田（2025）の研究では、人々の生活満足度に影響を与える要因を考察するため、内閣府の「満足度・生活の質に関する調査」の2023年の個票を使用し「生活満足度」を目的変数とする重回帰分析が行われた。分析の結果としては、多くの分野で都市規模が大きくなるほど満足度が高くなる傾向が見られた一方で、「自然環境」や「身の回りの安全」などの項目については中小規模の都市において高くなる傾向が見られた。また、全国的に見ると、生活満足度は男女ともに年齢が上がるにつれて低下し、50代前半を底として再び上昇に転じる傾向があった。加えて、男女による特有の要因も見られ、男性では「学歴が高いこと」と正の相関が、「非正規雇用であること」と負の相関が見られた。そして女性では「子供が小中高生であること」「子育てを願っている人がいないこと」「介護の必要な家族がいること」と負の相関が見られた。

Kumagai et al. (2025) は、都市移住と農村移住が、生活のさまざまな領域でどのようなメリットとトレードオフをもたらすのかを、人生の満足度を構成する「領域別満足度」

に着目して明らかにした。この研究では、経済産業研究所（RIETI）が2023年に実施したオンライン調査のクロスセクションデータ（回答者10,000人）が用いられた。分析の結果、人口減少地域から人口増加地域へ移住した人々は、人口減少地域に留まった人々と比較して、生活満足度が7.39%高いことがわかった。領域別満足度への影響としては、都市部への移住による満足度向上の要因について、「仕事と賃金」「育児」「介護」「交流の機会」で有意な増加が見られた。逆に地方への移住による満足度向上については、いずれの領域でも見られなかった。

第2項 生活満足度と地域交流の関係性についての研究

要藤（2022）では、地域活動への参加と主観的幸福度との関係を検証している。調査にあたり、2017年にJST-RISTEXプロジェクトが実施したインターネット調査データ（サンプル数11,371人）が使用された。被説明変数である主観的幸福度の指標を「現在の幸福感」と「生活満足度」とし、説明変数に地域活動への参加、その他個人の属性をコントロール変数におきOLS推定、加えて逆の因果関係（地域活動参加への内生性）を考慮するため2段階OLS推定を行っている。なお、操作変数には「両親・祖父母が地域活動に参加していたかどうか」という項目が用いられた。分析の結果、OLS、2段階OLSのいずれの推定においても、地域活動への参加は主観的幸福度に有意に働くことが示された。頑健性の確認としてソーシャルキャピタルや地域の生活環境といった変数を追加して再推定されたが、地域活動への参加が幸福度に与える正に有意な影響は維持された。

第2節 本稿の位置づけ・新規性

本稿の新規性は、地域交流の有無が生活満足度にどのような影響を与えるのかを、最新の全国調査データを用いて分析し、政策提言を行う点である。生活満足度に関する研究はいくつか行われているが、これらの条件を満たした先行研究は筆者が知る限り存在しない。

本稿では利用可能な最新の大規模データを用いることで、近年の社会構造の変化（単身世帯の増加、コロナ禍等）を反映した状態での分析を試みる。また、横山・升田（2025）、Kumagai et al.（2025）において、居住地が生活満足度に影響を与えることが示されたが、要藤（2022）の分析では居住地が考慮されていない。したがって、本稿の分析ではコントロール変数に居住地を考慮したものを加え新規性を確保した。最後に、先行研究内では明示されていなかった日本の生活満足度向上に寄与する具体的な政策提言を行い、地域交流にとって実践的な指標となり得ることを目指す。

第3章 分析

第1節 分析の概要

第1項 分析の方向性

本稿では、日本の生活満足度が国際的に低いという現状を出発点に、地域交流と生活満足度の関係性について最新データに基づき検証・分析する。逆因果については要藤（2022）に議論があるため、本稿ではデータから得られる実体的な関連性を明確化する方向性を取る。以上より、今後政策の方向性を考察する上での知見を提供することを目指す。

第2項 使用データ

本稿の分析では、内閣府の「満足度・生活の質に関する調査, 2024」のデータを用いる。本調査はインターネット調査で回収したサンプルが用いられ、回答者の属性・仕事・家庭・生活実態・満足度意識などを問う設問群で構成されている。また、インターネット調査ではあるが、クォーター抽出法を用い、都道府県・性別・年齢区分ごとに全国の人口構成比を参考にしてサンプル数を割り当てている。

本調査では、全国の15歳から89歳の登録モニターを対象にインターネット調査を実施し、10,633件の回答を得ている。なお本分析では、地域交流に参加するか否かを主体的に選択できる層に着目するために、学生と65歳以上の高齢者をサンプルから除外している。そのため、分析に用いたサンプル数は7,957であった。

第3項 使用変数

本稿の分析では、被説明変数に「生活満足度」をおく。そして、説明変数に「地域交流ダミー」を置き、地域交流が人々の生活満足度にどのような影響を与えるのかを分析した。また、コントロール変数として「女性ダミー」「結婚ダミー」「育児ダミー」「介護ダミー」「地域交流ダミー」「年齢」「雇用形態」「世帯年収」を使用する。これらは、先行研究において生活満足度に影響を与えることが明らかになっているためである。

被説明変数となる「生活満足度」は、「満足度・生活の質に関する調査, 2024」の回答より筆者が質的変数を作成した。なお、内閣府「満足度・生活の質に関する調査報告書2025」に基づき、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）、名古屋圏（愛知県、三重県、岐阜県）、大阪圏（大阪府、京都府、兵庫県、奈良県）を「都市」、その他の都道府県を「地方」とした。表1に使用する変数および変数の定義を示す。また、記述統計量を表2に示す。

表1 使用する変数と定義

変数名	変数の定義
生活満足度	生活満足を問う「あなたは全体として現在の生活にどの程度満足していますか。」という質問に対して、「非常に満足している」を10、「全く満足していない」を0とする11段階の回答を、「非常に満足している」から順に10, 9, 8, 7, 6, 5, 4, 3, 2, 1とする順序尺度
地域交流ダミー	「あなたは以下のうちどのようなボランティア活動、地域コミュニティ活動を行っていますか。当てはまるものをすべて選んでください。」という質問に対して、「ボランティア活動、地域コミュニティ活動は行っていない」以外に回答した（=いずれかの活動に参加している）場合に1を取る1, 0のダミー変数
女性ダミー	女性の場合に1を取る1, 0のダミー変数
年齢	回答者の年齢
育児ダミー	「あなたの平日の平均的な時間配分を教えてください（育児時間）」という質問に対して、「0.5時間」「1時間」（以降1時間刻み）から「24時間」までのいずれか（=育児をしている）の回答した場合に1を取る1, 0のダミー変数
介護ダミー	「あなたの平日の平均的な時間配分を教えてください（介護・看護時間）」という質問に対して、「0.5時間」「1時間」（以降1時間刻み）から「24時間」までのいずれか（=介護・看護をしている）と回答した場合に1を取る1, 0のダミー変数
都市ダミー	都市に居住している場合に1を取る1, 0のダミー変数 なお本分析における「都市」の定義を、先述の通り、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）、名古屋圏（愛知県、三重県、岐阜県）、大阪圏（大阪府、京都府、兵庫県、奈良県）とした
世帯年収	「あなたの世帯全体の年間収入（税・社会保険料込み）はおよそどのくらいですか。」という質問に対し、選択肢「1億円以上」「5000万円以上1億円未満」「3000万円以上5000万円未満」「2000万円以上3000万円未満」「1000万円以上2000万円未満」「700万円以上1000万円未満」「500万円以上700万円未満」「300万円以上500万円未満」「100万円以上300万円未満」「100万円未満」の10個を、「1億円以上」から順に10, 9, 8, 7, 6, 5, 4, 3, 2, 1とする所得階級別データ
正規雇用ダミー	正規雇用の場合に1を取る1, 0のダミー変数

表2 記述統計量

変数	標本数	平均	標準偏差	最小値	最大値
生活満足度	7,957	6.651	2.400	1	11
地域交流ダミー	7,957	0.339	0.473	0	1
女性ダミー	7,957	0.509	0.500	0	1
年齢	7,957	39.781	12.419	15	64
育児ダミー	6,776	0.277	0.448	0	1
介護ダミー	6,776	0.071	0.257	0	1
都市ダミー	7,957	0.255	0.436	0	1
世帯年収	7,957	3.697	1.461	1	10
正規雇用ダミー	7,957	0.542	0.498	0	1

第4項 推計式

本分析では以下の推計式を用いて重回帰分析を行った。

$$Lifestfc_i = \beta_0 + \beta_1 D_community_i + \beta_2 D_female_i + \beta_3 age_i + \beta_4 D_childcare_i + \beta_5 D_oldcare_i + \beta_6 D_urban_i + \beta_7 income_i + \beta_8 D_regular_i + \varepsilon_i$$

生活満足度を被説明変数とし、 $Lifestfc_i$ で表す。この変数は、生活満足度を問う「あなたは全体として現在の生活にどの程度満足していますか。」という質問に対して、「非常に満足している」を10、「全く満足していない」を0とする11段階の回答を、「非常に満足している」から順に10, 9, 8, 7, 6, 5, 4, 3, 2, 1とする順序尺度である。また、地域交流ダミーを説明変数とし、 $D_community_i$ で表す。この変数は、「あなたは以下のうちどのようなボランティア活動、地域コミュニティ活動を行っていますか。当てはまるものをすべて選んでください。」という質問に対して、「ボランティア活動、地域コミュニティ活動は行っていない」以外に回答した（＝いずれかの活動に参加している）場合に1を取る、1, 0のダミー変数である。以下7つの変数はコントロール変数である。 D_female_i は女性ダミーを表す。この変数は、女性の場合に1を取る、1, 0のダミー変数である。 age_i は年齢を表す。この変数は回答者の年齢をあらわす。 $D_childcare_i$ は、育児ダミーを表す。この変数は、「あなたの平日の平均的な時間配分を教えてください（育児時間）」という質問に対して、「0.5時間」「1時間」（以降1時間刻み）から「24時間」までのいずれか（＝育児をしている）の回答した場合に1を取る、1, 0のダミー変数である。 $D_oldcare_i$ は介護ダミーを表す。この変数は、「あなたの平日の平均的な時間配分を教えてください（介護・看護時間）」という質問に対して、「0.5時間」「1時間」（以降1時間刻み）から「24時間」までのいずれか（＝介護・看護をしている）と回答した場合に1を取る、1, 0のダミー変数で

ある。 D_{urban_i} は都市ダミーを表す。この変数は、都市に居住している場合に1を取る1,0のダミー変数である。なお本分析における「都市」の定義を、先述の通り、東京圏（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県）、名古屋圏（愛知県、三重県、岐阜県）、大阪圏（大阪府、京都府、兵庫県、奈良県）とした。 $income_i$ は、世帯年収を表す。この変数は、「あなたの世帯全体の年間収入（税・社会保険料込み）はおよそどのくらいですか。」という質問に対し、選択肢「1億円以上」「5000万円以上1億円未満」「3000万円以上5000万円未満」「2000万円以上3000万円未満」「1000万円以上2000万円未満」「700万円以上1000万円未満」「500万円以上700万円未満」「300万円以上500万円未満」「100万円以上300万円未満」「100万円未満」の10個を、「1億円以上」から順に10, 9, 8, 7, 6, 5, 4, 3, 2, 1とする所得階級別データである。 $D_{regular_i}$ は、正規雇用ダミーを表す。この変数は、正規雇用の場合に1を取る1,0のダミー変数である。

第2節 検証仮説

本稿では、現状分析、先行研究に基づき「地域活動に参加しているほど生活満足度が高い」という仮説を設定する。各変数の想定される影響方向及びその理由については以下の通りである。

地域交流ダミーの係数は正であると予想される。他者とのつながりを生み、心理的な充足感を高めると考えられるためである。女性ダミーの係数は正であると予想される。地域・家庭内の関係性を重視する傾向があり、生活満足度の向上に寄与していると考えられるためである。年齢の係数は負であると予想される。年齢の上昇に伴い、健康不安や家計負担、家族介護など生活上の負担が増えると考えられるためである。育児ダミーの係数は正であると予想される。家庭内での幸福感や心理的な充足感を高めると考えられるためである。介護ダミーの係数は負であると予想される。身体的・精神的負担が大きいと考えられるためである。都市ダミーの係数は正であると予想される。地方に比べ全体的な社会資本の豊かさが満足度向上に働くと考えられるためである。世帯年収は正であると予想される。所得水準の上昇は生活の選択肢を広げ、心理的安心感をもたらすと考えられるためである。正規雇用ダミーの係数は正であると予想される。安定した雇用は収入、社会保障などの面で優位にあると考えられるためである。

第3節 分析結果

分析において、地域交流ダミーと生活満足度との関連を観察するため、合計6回の重回帰分析を行った。分析を行うにあたって、人間の基本的な属性である「年齢」と「女性ダミー」を初期段階からコントロール変数として投入した。そこから「育児ダミー」「介護ダミー」「都市ダミー」「世帯年収」「正規雇用ダミー」の順にコントロール変数をひとつずつ増やし分析を行った。また、多重共線性の影響を考慮し、「年齢」と「世帯年収」、「世帯年収」と「正規雇用ダミー」は同時に分析に含めないようにした。これらの手順を踏まえたうえで得られた分析結果を表3に示す。

いずれの推計においても、地域交流ダミーの係数は正であり、かつ1%水準で統計的に

有意な結果が得られた。これは、コントロール変数の数や種類にかかわらず、地域交流を行っているほど生活満足度が高い傾向にあることを示している。すなわち、性別、年齢、所得水準、雇用形態などの個人の属性を統制した上でも、地域とのつながりが個人の生活満足度を高める方向に作用していることが確認されたと言える。

また、すべてのコントロール変数について、仮説に沿った方向で有意な結果が得られた。具体的には「女性ダミー」「育児ダミー」「都市ダミー」「世帯年収」「正規雇用ダミー」は生活満足度を高める方向に働いていた。一方で、「年齢」「介護ダミー」は生活満足度に負の影響を及ぼすことがわかった。

以上のことから地域とのかかわりを通じて形成される社会関係資本が、個人の生活満足度を高める重要な要因であることが明らかとなった。したがって、地域交流を促進する施策やコミュニティ支援は、国民の生活満足度向上に有効な政策だといえる。

表3 分析結果

	推計 1	推計 2	推計3	推計 4	推計 5	推計 6
地域交流	0.757*** (0.056)	0.629*** (0.060)	0.663*** (0.061)	0.670*** (0.061)	0.588*** (0.060)	0.690*** (0.061)
女性ダミー	0.283*** (0.053)	0.178*** (0.056)	0.180*** (0.056)	0.180*** (0.056)	0.304*** (0.056)	0.282*** (0.058)
年齢	-0.005** (0.002)	-0.007*** (0.002)	-0.007*** (0.002)	-0.007*** (0.002)		-0.004* (0.002)
育児ダミー		0.392*** (0.064)	0.408*** (0.064)	0.411*** (0.064)	0.259*** (0.063)	0.393*** (0.064)
介護ダミー			-0.517*** (0.110)	-0.515*** (0.110)	-0.513*** (0.108)	-0.477*** (0.110)
都市ダミー				0.174*** (0.064)	0.094 (0.063)	0.173*** (0.064)
世帯年収					0.338*** (0.020)	
正規雇用ダミー						0.398*** (0.061)
標本数	7957	6776	6776	6776	6776	6776
自由度調整済 決定係数	0.024	0.027	0.031	0.031	0.071	0.037

ただし、***は1%有意、**は5%有意、*は10%有意であることを表す。

第4章 政策提言

第1節 政策提言の方向性

分析の結果、地域交流をしている人ほど生活満足度が高いことが明らかとなった。すなわち、地域交流が活発であるほど、住民同士の社会的つながりの実感が高まり、結果として個々人の生活満足度を押し上げる傾向が示唆された。第1章で述べたように、核家族・単身世帯の増加、地域活動の担い手不足などによって地域コミュニティが弱体化している中、この結果は地域交流の活性化が国民の生活満足度向上に不可欠であることを示している。

これらを踏まえ、本稿では生活満足度向上に向けて「地域交流の促進」を中心的な柱と位置づけ、政策として「政令指定都市において行政と中間支援組織の間でパートナーシップ宣言を行う」ことを提言する。パートナーシップ宣言とは、行政と中間支援組織（NPOセンターなど）が対等な立場で協働することを公式に示すものである。これにより中間支援組織が行政に対し、意見交換や提案を行える場を制度化することが可能になり、「行政が指示し民間が従う構図」の常態化を防ぐ。加えて京都府内に活動拠点を置く中間支援組織である「特定非営利活動法人きょうとNPOセンター」⁶（以下きょうとNPOセンター）を例に挙げ、パートナーシップ宣言を行うことのメリットや具体性、実現可能性を探る。この政策を通じて、地域交流を通じた社会的つながりの再構築を進め、国民の生活満足度向上に寄与することを目的とする。

第2節 中間支援組織が抱える問題

中間支援組織とは「NPOを支援するNPO」という立ち位置である。「平成13年度中間支援組織の現状と課題に関する調査」において、中間支援組織は「多元的社会における共生と協働という目標に向かって、地域社会とNPOの変化やニーズを把握し、人材、資金、情報などの資源提供者とNPOの仲立ちをしたり、また、広義の意味では各種サービスの需要と供給をコーディネートする組織」⁷と定義づけられている。代表的なものにはNPOセンター、市民活動支援センター、社会福祉協議会などが挙げられ、これらの組織は、地域課題の解決を目的とし、行政と市民をつなぐ役割を担っている。

全国の自治体では「自治基本条例」を制定し、その中で「市民協働」や「市民参画」の理念を明示している。協働とは、住民、NPO、行政、企業等、多様な主体がお互いの立場を尊重した対等の関係で、共通の目的を達成するために協力して活動することである。⁸これらの概念はしばしば「パートナーシップに基づく協働」として位置づけられており、協働の実現には行政と市民・市民組織との間にパートナーシップが前提として確立されてい

⁶ きょうとNPOセンターは、1999年10月に特定非営利活動法人の認証を受けて法人化、中間支援組織としての運営を開始した。NPOの運営に関する連絡、助言、援助の活動を行い、これらの団体の分野を越えた水平的なネットワークの拠点としての役割を果たすとともに、NPO活動の基盤整備を進めて行くことを目的としている。

⁷ 内閣府（2002）「平成13年度中間支援組織の現状と課題に関する調査」より引用。

⁸ 新潟県（2008）「NPOと行政の協働マニュアル」より引用。

ることが要請される。また、岩切（2006）では、行政と NPO のパートナーシップの意義や協働の形態、得られるインセンティブなどが体系的に整理されており、行政と NPO の協働が重要な論点として位置づけられている。つまり、特定非営利活動促進法（NPO 法）⁹が制定されてから 8 年後には、両者の「パートナーシップ」「協働」に関してすでに議論されていたのである。

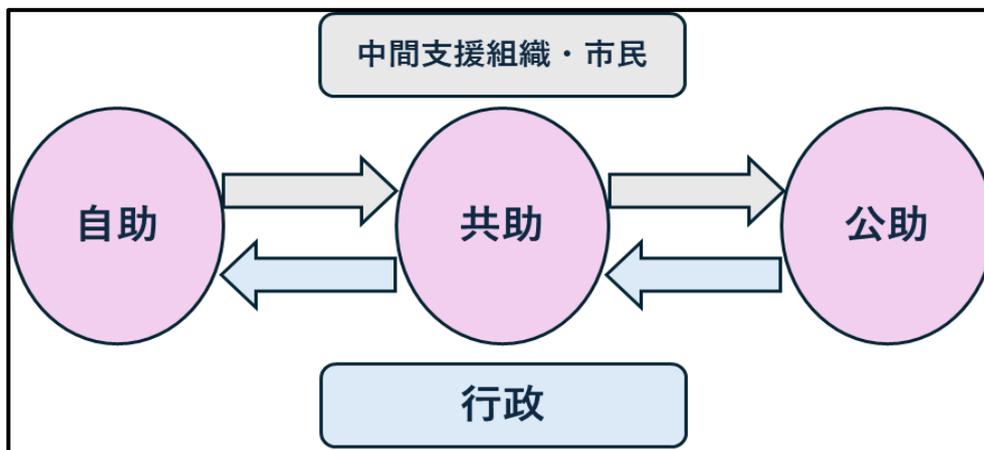
しかし、きょうと NPO センターへのヒアリング調査の結果、中間支援組織には行政との関係性においていくつかの課題が残されていることが明らかになった。そこで本節では二つの課題に焦点を当てる。

第 1 項 活動の形骸化

一つ目の課題は中間支援組織の活動が形骸化していることである。中間支援組織本来の役割である市民活動団体の自律的支援や行政との協働促進といった機能が十分に発揮されず、形式的な事業運営にとどまっている例が少なくない。

形骸化の背景には行政と中間支援組織・市民との間で、支援や協働の役割に対する認識のずれが生じていることが挙げられる。行政は「公助→共助→自助」という順に、まず行政主導の支援を前提とし、その後に地域や個人の自助努力を求めるという傾向が見られる。しかし、中間支援組織・市民は「自助→共助→公助」という行政とは逆の視点を持っている。（図 7）このような認識の乖離は、行政側が「最終的には市民や NPO 自らが対応すべきである」という立場にある一方で、中間支援組織・市民側は「行政との協働による社会課題解決」を志向しているために生じる問題である。その結果、行政からは業務委託や補助金を通じた一方的な事業実施が行われるにとどまり、中間支援組織は独自の裁量でものごとを進めることができない状況に陥っている。

図 7 行政、中間支援組織・市民の自助・共助・公助に対する



筆者作成

⁹ 特定非営利活動を行う団体に法人格を付与すること等により、ボランティア活動をはじめとする市民の自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進することを目的として、1998年に施行された。（内閣府「特定非営利活動（NPO 法人）制度の概要」より引用。）

第2項 中間支援組織の下請け化

二つ目の問題は、中間支援組織の下請け化が進んでいることである。

須田（2023）では、中間支援組織の実状やそこで勤務する職員の意識が明らかにされている。同調査によれば、「NPO 支援センターが行政の「下請け化」していると感じるか」という問いに対し、「はい」もしくは「どちらかといえばはい」と回答した職員が 46.3% を占めた。これは、約半数の中間支援組織が行政との委託契約に依存する構造的問題を抱えていることを示唆している。さらに下請け化していると感じる理由には「仕様の事前協議がないままに受託している」といった運営上の問題も指摘されており、行政主導の事業遂行が中間支援組織の主体性を損なう実態が浮かび上がっている。このような状況は、行政と中間支援組織の上下関係を示すものであり、対等な協働関係を阻害する要因となっている。

第3節 パートナiership宣言の導入例

本稿では、政令指定都市のなかで人口1万人あたりの認証NPO法人数が最多¹⁰である京都市に着目した。中間支援組織であるきょうと NPO センターは、京都市とパートナーシップ宣言を結んで活動をしている。パートナーシップ宣言とは、行政と市民活動団体や中間支援組織が、上下関係ではなく互いの立場を尊重しながら対等な「協働」関係を築くことを公に確認・宣言することである。これにより NPO の自主性や柔軟性が生まれ、行政と中間支援組織の双方が持つ専門性や知見を活かした協働事業が可能となる。本節ではきょうと NPO センターへのヒアリング調査をもとに、きょうと NPO センターが行政とパートナーシップ宣言を行っていることで実現した取り組みについて述べる。なお、以下の取り組みを本稿の政策提言の参考とする。

一例として、きょうと NPO センターが運営している京都市市民活動総合センター¹¹の指定管理者募集要項¹²（令和4年7月）では、市民活動を行う個人や団体の発展段階を、従来の「活動層」を頂点としたピラミッド型から、新しい構造へと変更した。（図8）これは、以前まで地域交流の「関心層」をすべて「活動層」へ移行させることを目指していたものを改め、「関心層」の一部を「理解・支援層」と位置づけることで、直接の活動参加がなくとも、この層が財源の一部負担や取り組みの認知・広報などを担い、一定のインセンティブを得られるようにすることを目的としている。また、各層が担う役割を明確に示した点も特徴である。また、理念の項目には新たに「公設市民営」¹³という言葉をも明記し、行

¹⁰ きょうと NPO センターよりデータ提供。

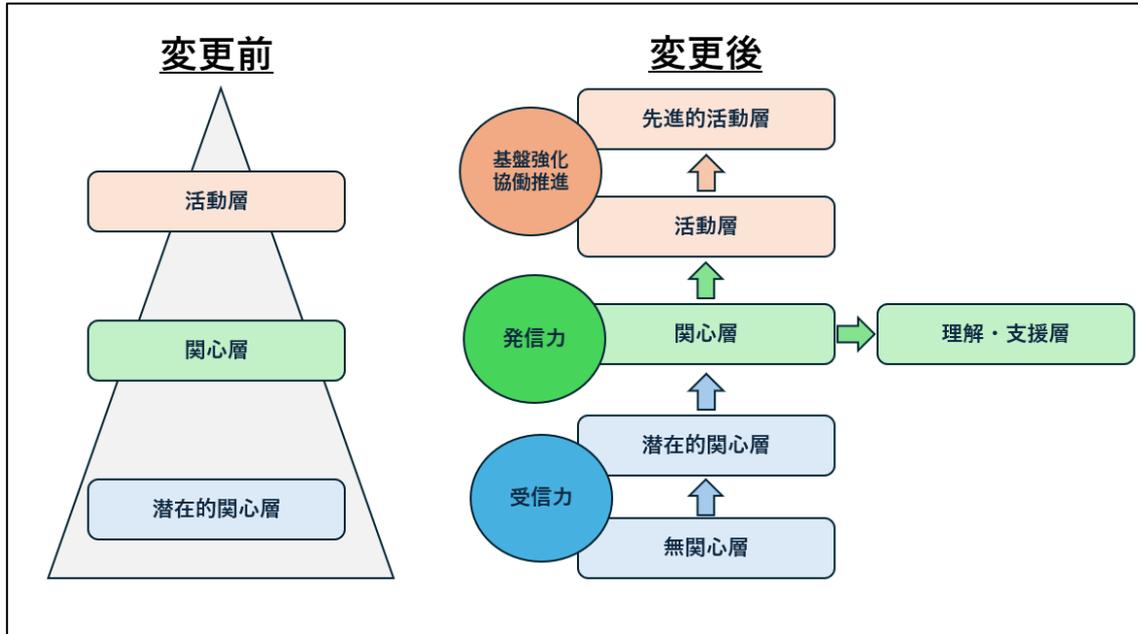
¹¹ 市民活動を支援する拠点であり、NPO やボランティア団体への相談対応、講座の開催、会議室や作業スペースの提供を通じて、市民の自主的なまちづくりを支援している。

¹² 京都市が市民活動総合センターの運営団体を公募する際に定める文書であり、施設の目的、応募資格、管理運営の方針、指定期間、事業内容、評価基準などを明記している。

¹³ 京都市市民活動総合センターは、本市の条例で定める「公の施設」だが、その管理運営については、広く市民、利用者、市民活動団体が参画する「市民営」を目指すための運営体制・方針を整備し、本市と市民とのパートナーシップを積極的に推進するものである。（京都市（2022）「京都市市民活動総合センター指定管理者募集要項」より引用）

政と市民が共同で公共施設を運営するという方向性を明確にしている。

図8 市民活動を行う個人や団体の発展段階



筆者作成

第4節 政策の概要

本政策提言における実施主体は行政機関とし、対象を「各政令都市に所在する中間支援組織」とする。両者は地域における協働関係の強化及び行政と市民社会の連携促進を目的として、行政と中間支援組織との間でパートナーシップ宣言を締結する。先述のように、パートナーシップ宣言制度は、中間支援組織と行政の関係性そのものを「上下」から「対等」へと転換することを本質としている。そのため、本制度は追加的な財政負担を最小限に抑えつつ導入できる点で実現可能性が高い政策である。

さらに本提言をより実効性の高いものとするため、行政担当課と中間支援組織の双方が参加する「定例会議」を月に一度開催することを義務化する。この定例会議では、各事業の進捗状況や課題を共有するとともに、現場で生じている実状を行政側が直接把握する機会を設けることを目的とする。

本提言では、まず初期段階の導入地域として政令指定都市を選定する。

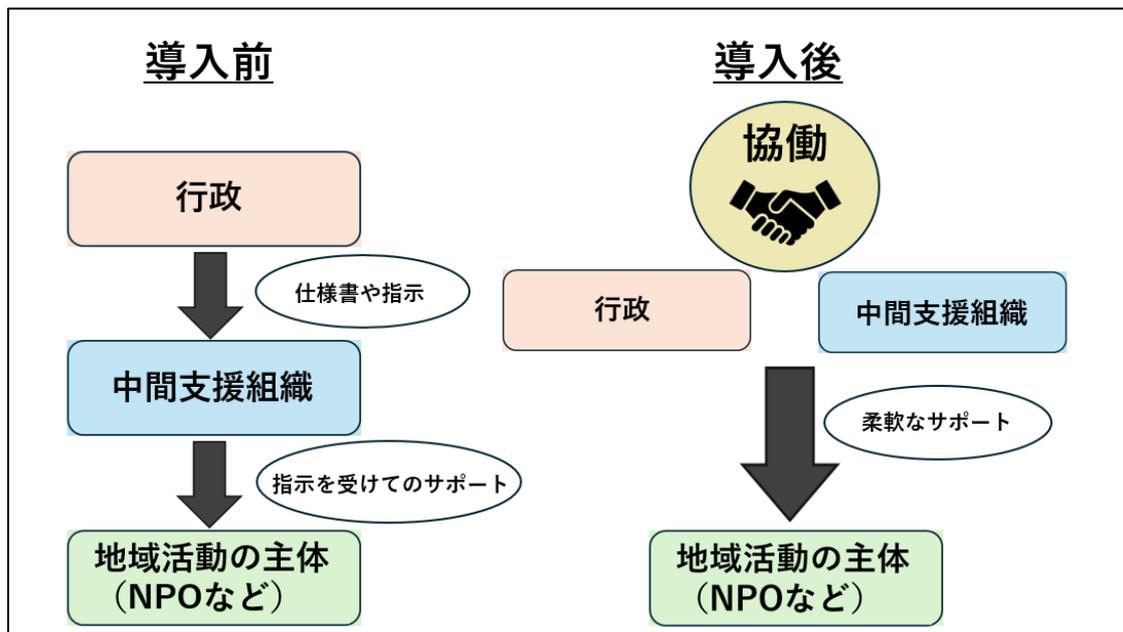
その理由として、第一に政令指定都市はパートナーシップ宣言を導入するために必要なリソース（財源、交流拠点となる施設、人口規模など）が比較的確保されていると考えられるためである。具体的には、財源面では大都市としての行政需要に対応するため財政基盤が整備されており、自主的な運用によって多様な事業を展開しやすい点が挙げられる。

¹⁴また、人口面では政令指定都市が人口 50 万人以上の都市と定義されていることから、制度導入の基盤となる一定規模の住民数が確保されている点も評価した。

第二に、政令指定都市は多様な地域課題を抱えつつも、政策形成能力および実証的な試行プロジェクトを行う余地が大きいいため、制度効果の検証や改善が行いやすい。したがって、本制度の導入においては実現可能性が高く、制度設計の有効性を確認するための「実験都市」としての機能を果たすことができると考えた。また最終的な目標としては、政令指定都市で得られた知見や成果を基礎に、全国の中核市・一般市へと制度を段階的に拡大していくことを想定している。その際、政令指定都市が制度導入のロールモデルとして、他自治体に対し制度運用の指針や成功事例を提示することを期待している。

以下の図9はパートナーシップ宣言導入前後における、行政・中間支援組織・地域活動の主体それぞれの関係性の変化を示したものである。

図9 パートナーシップ宣言導入前後における行政・中間支援組織・地域活動の主体それぞれの関係性



筆者作成

¹⁴ 新潟市（2012）「政令指定都市の特例について」より引用。

第5節 政策効果

第1項 中間支援組織と行政との方向性の一致

本政策を導入することで、行政と中間支援組織の活動理念や目標の方向性を一致させることができる。両者が共通の目的意識のもとで協働を進めることにより、地域社会における事業実施の実効性を高めるとともに、中間支援組織と行政双方の意識や理念の乖離を解消する効果を持つ。

京都市の事例では、行政と中間支援組織がパートナーシップ宣言を結ぶことで、地域づくりや市民活動支援における基本理念を共有しながら活動している。このような制度的枠組みの存在は、単なる連携ではなく協働の基盤を形成することに成功している。

さらに、両者が共通の理念を持つことは、中間支援組織の活動の「形骸化」を防ぐにあたり重要な役割を果たすが、京都以外の地域においては、地域住民の生活満足度や地域課題の解決に結びついていない。そこでパートナーシップ宣言の導入によって、地域の実状に即した持続的な協働関係が構築され、政策の効果が期待される。

第2項 意見反映の促進

次に、中間支援組織が行政に対して意見を表明しやすくなるという効果がある。宣言により、行政と中間支援組織が「対等な立場」で協働する関係が制度的に明確化されるため、従来のように行政が一方的に業務を発注し、組織がそれを受託して遂行するという上下関係からの脱却が可能となる。

委託関係においては、行政が事業内容や予算配分を一方的に決定する傾向があり、中間支援組織は実質的に行政の下請け機関として機能せざるを得なかった。その結果、中間支援組織側の意見が十分に政策へ反映されず、活動の自由度が著しく制限されるという問題が生じていた。しかし、京都市の取り組みに見られるように、パートナーシップ宣言の締結後は、中間支援組織が指定管理者募集要項や事業計画の内容に対して修正や新規提案を行うことが制度的に可能となる。これにより、現場で得られた知見や住民からの意見が行政施策に反映されやすくなり、政策の実効性および柔軟性が向上している。これは、宣言による「協働の精神」が、行政内部にも意識的変革をもたらしていることを示している。また、このような双方向的な意見反映は、財政運営の合理化にも寄与する。「必須業務」として定型化された作業に予算が固定的に配分されるのではなく、パートナーシップ宣言に基づく協議を通じて、事業の優先順位や予算内訳の再構成が可能となる。これにより、中間支援組織が主体的に取り組みたい施策へ柔軟に資金を投じることができ、地域ニーズに即応した政策展開が可能となる。

第3項 定例会議による信頼関係の形成

先述に、パートナーシップ宣言の実効性を高める補完的施策として、行政と中間支援組織による「月一回の定例会議」の開催を挙げた。定例会議は、事業の進捗状況や課題を共有し、行政の政策立案を現場感覚に基づいた実践的なものに修正する機能を果たす。同時に、中間支援組織側にとっても行政の制約や政策意図を理解する機会となり、双方の誤解や不信感を解消する重要な場として機能する。このような相互理解の積み重ねは、単なる

業務上のやり取りを超えた信頼関係を形成し、長期的な「協働の文化」へとつながる。

おわりに

本稿は、日本における生活満足度の低水準を主要な問題意識とし、その背景要因を非経済的側面から検討するため、地域交流に着目して生活満足度への影響を分析した。その結果、地域交流への参加は生活満足度に対して統計的に正の影響を与えることが確認された。これを踏まえ、本稿では地域交流を促進する政策として「政令指定都市において行政と中間支援組織の間でパートナーシップ宣言を行う」ことを提言した。

本政策にはいくつかの限界が存在する。第一に、提言対象を政令指定都市に限定しているため、日本全体の生活満足度向上を論じるには十分でない点である。将来的には全国的な制度導入を検討しているものの、短期間での実現は困難であろう。第二に、各都市の政策導入に際してその地域特有の社会的・経済的実状を十分に反映しきれていない点である。実際、各政令指定都市にパートナーシップ宣言を導入する場合、受け入れ状況や運用体制に差が生じ、十分に機能しない地域が生まれる可能性を否定できない。第三に、政策効果を定量的に示すことが難しいという点である。生活満足度の変化は実際の調査を通じて検証する必要があり、その効果を客観的に把握するには継続的なデータの収集と分析が求められる。これらの課題については今後の研究でさらに検討が必要であると考えられる。

謝辞

本研究の執筆にあたり、東京大学社会科学研究所附属社会調査データアーカイブ研究センターSSJ データアーカイブから「満足度・生活の質に関する調査, 2024」（内閣府）の個票データの提供を受けました。併せて、京都市・特定非営利活動法人きょうと NPO センター、京都市市民活動総合センターの皆様にはヒアリング調査に多大なるご協力を賜りました。ここに記して深く感謝申し上げます。

参考文献・データ出典

参考文献

- [1] 岩切道雄 (2006) 「「行政と NPO との協働」に関する一考察」『日本大学大学院総合社会情報研究科紀要』No. 7, 299-310
- [2] 京都市 (2022) 「京都市市民活動センター指定管理者募集要項」
(https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_kekka/cmsfiles/contents/000303/303094/01youkou.pdf)

2025/11/06 アクセス

- [3] 須田木綿子 (2023) 「2023 年度社会調査および実習 (社会 5) 報告書」
(<https://www.jnpoc.ne.jp/wp-content/uploads/2024/09/6949f04a383767f5d5c9e194de77beb3.pdf>)
2025/11/05 アクセス
- [4] 内閣府 「特定非営利活動 (NPO 法人) 制度の概要」
(<https://www.npo-homepage.go.jp/about/npo-kisochishiki/nposeido-gaiyou>)
2025/11/07 アクセス
- [5] 内閣府 (2002) 「平成 13 年度中間支援組織の現状と課題に関する調査」
(<https://www.npo-homepage.go.jp/toukei/2009izen-chousa/2009izen-sonota/2001nposhien-report>)
2025/11/04 アクセス
- [6] 新潟県 (2008) 「NPO と行政の協働マニュアル」
(<https://www.pref.niigata.lg.jp/uploaded/attachment/2544.pdf>)
2025/11/04 アクセス
- [7] 新潟市 (2012) 「政令指定都市の特例について」
(<https://www.city.niigata.lg.jp/shisei/gaiyo/gaikaku/seireishi/sankoshiryogaiyou/seiteishitokurei/index.html>)
2025/11/04 アクセス
- [8] 要藤正任 (2022) 「地域活動への参加は住民の主観的幸福度を向上させるか? -我が国における因果性と外部性を考慮した定量分析-」 *Japan Journal of Social Relations* vol.1, No.1, 1-15
- [9] 横山直・升田誠二 (2025) 「Well-being と地方創生～生活満足度調査の活用可能性を探る～」 *Economic & Social Research* 第 47 号, 7-8
- [10] Kumagai, J., Yoo, S., Managi, S. (2025) “Impacts of Urban-rural Migration on Domain-specific Satisfaction” RIETI Discussion Paper Series, 25-E-013

データ出典

- [11] イプソス 「イプソス幸福感調査 2025」
(<https://www.ipsos.com/sites/default/files/ct/news/documents/2025-04/Ipsos-Happiness-Index-2025-ja.pdf>)
2025/10/27 データ取得
- [12] 国立社会保障・人口問題研究所 「人口統計資料集 (2025 年度版)」
(https://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/P_Detail2025.asp?fname=T07-11.htm)
2025/10/29 データ取得
- [13] 総務省 「自治会等に関する市区町村の取り組みに関するアンケートとりまとめ結果」
(https://www.soumu.go.jp/main_content/000799144.pdf)
2025/10/30 データ取得
- [14] 内閣府 「満足度・生活の質に関する調査, 2024」
(<https://doi.org/10.34500/SSJDA.1746>)
2025/10/15 データ取得

- [15] 内閣府「満足度・生活の質に関する調査報告書2025～我が国のWell-beingの動向～」
(<https://www5.cao.go.jp/keizai2/wellbeing/manzoku/report09.pdf>)
2025/10/20 データ取得
- [16] CAF「WORLD GIVING INDEX 2024」
(https://www.cafonline.org/docs/default-source/inside-giving/wgi/wgi_2024_report.pdf)
2025/10/31 データ取得
- [17] OECD「OECD Data Explorer Current well-being」
([OECD Data Explorer · Current well-being](#))
2025/10/24 データ取得